

## 松戸市図書館雑誌スポンサー制度広告掲載基準

(趣旨)

第 1 条 この基準は、松戸市教育委員会広告掲載要綱(平成 21 年 10 月 1 日施行)第 4 条第 2 項及び松戸市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱(平成 22 年 10 月 1 日施行)第 4 条第 2 項の規定により、松戸市立図書館の雑誌スポンサー制度における広告を掲載する基準について定めるものとする。

(基本的な考え方)

第 2 条 松戸市立図書館の雑誌スポンサー制度における広告掲載基準は、松戸市教育委員会広告掲載基準ガイドライン(平成 21 年 10 月 1 日施行)の例による。

附則

この基準は、平成 22 年 12 月 1 日から施行する。